

公共サービス改革法に基づく「永田町合同庁舎の管理・運營業務における民間競争入札 一式」の落札者の決定について

平成24年3月14日
内閣府

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「永田町合同庁舎の管理・運營業務における民間競争入札 一式」については、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称：株式会社 山武

2 落札金額：91,350,000円（消費税額及び地方消費税額4,350,000円）

3 総合評価点＝（基礎点500点＋加算項目審査による換算点1000点中761点）÷入札価格
＝1,261点÷87,000,000円
＝0.000014494点

4 落札者決定の経緯及び理由

「永田町合同庁舎の管理・運營業務における民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1社：株式会社 山武）から提出された企画書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、評価基準を満たしていた。

価格点については、平成24年3月12日に開札した結果、予定価格の範囲内であり、総合評価点（技術点と価格点の合計点）の基準も満たした株式会社 山武を落札者とした。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

本事業の実施にあたっては、建築、電気設備、機械設備等に係る管理業務・執務環境測定業務、総括管理業務を株式会社山武、施設警備業務を株式会社ライジングサンセキュリティサービス、清掃業務を株式会社ビケンテクノ、昇降機設備保守点検業務をエス・イー・シーエレベーター株式会社、廃棄物処理業務を株式会社イゾイといった永田町合同庁舎に関する長年の管理経験と高い技術をもつ構成員による共同企業体で構成している。

永田町合同庁舎は、内閣府等の執務室及び会議室を備えた庁舎であり、職員が庁舎利用に関するストレスを可能な限り排除し、快適に執務室及び会議室を利用することで、執務に集中しやすい良好な執務環境を提供し、より実りある執務時間を過ごすため「常に業務品質の向上を目指す」、「常に安全性の確保に努める」、「常に環境を配慮し、快適環境の維持向上を推進する」、「常にコンプライアンス遵守し、機密保持に努める」ことを基本方針に掲げ業務に当たり、すべての業務従事者が同じ目標を共有することで意識統一を図り、更なる質の維持・向上を目指し、安定した業務提供を実現する。

また、昨今の電力事情を勘案し「省エネ」をキーワードとした対策を常に念頭におき、業務の中で導き出した方策について実施及び提案を行う事により、その削減効果の達成を目標とし業務を遂行する。加えて、先の震災時における経験を活かし、組織的対応力の強化を行う事により常時安定した運営を実現する。